

篠ノ井中央公園 建築面積

令

条例：都市公園条例

施設	面積(m ²)	施設ごと建蔽率	施設分類	根拠
管理棟	337.10	0.56%	通常(管理)	法4①本文
シェルターA(資材置場)	23.16	0.04%	通常(管理)	法4①本文
トイレA(東側)	47.75	0.08%	通常(便益)	法4①本文
トイレB(南側)	47.75	0.08%	通常(便益)	法4①本文
トイレC(西側)	47.75	0.08%	通常(便益)	法4①本文
四阿A(管理棟南)	48.60	0.08%	特例(休養)	令6② 条例2④2
四阿B(郷土の杜)	12.96	0.02%	特例(休養)	令6② 条例2④2
四阿C(芝生広場)	12.96	0.02%	特例(休養)	令6② 条例2④2
四阿D(ガーデン)	12.96	0.02%	特例(休養)	令6② 条例2④2
四阿E(ふれあい広場)	12.96	0.02%	特例(休養)	令6② 条例2④2
四阿F(多目的広場)	12.96	0.02%	特例(休養)	令6② 条例2④2
シェルターB(ふわふわドーム)	6.25	0.01%	特例(休養)	令6② 条例2④2
防災倉庫	14.40	0.02%	特例(その他)	令6② 条例2④2
計	637.56	1.06%		
篠ノ井中央公園	60,000	100.0%		

施設内訳		面積(m ²)	建蔽率(%)
通常施設 (2%) 法4①本文	修景施設		0.00%
	遊戯施設		0.00%
	便益施設	143.25	0.24%
	管理施設	360.26	0.60%
小計		503.51	0.84% ≤ 2%
特例施設 (10%) 令6② 令6⑥	休養施設	119.65	0.20%
	運動施設		0.00%
	教養施設		0.00%
	その他施設	14.40	0.02%
小計		134.05	0.22% ≤ 10%
合計		637.56	1.06% ≤ 12%

公募対象公園施設の建築面積の上限

公募対象公園施設の建築面積の上限	= (都市公園の面積 × 12% - 既設建築面積)
6562.44 m ²	= (60,000m ² × 12% - 637.56m ²)